実例から見た市町村合併

彩の国　埼玉県

ごあいさつ

今、地方公共団体はどこも懸命に行政改革を進めています。改めて地方自治法をひもときますと、第２条第 14 項で地方公共団体は「最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされています。そして、第 15 項では「他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならない」と規定されています。地方公共団体が優れた経営体を目指し、合併などにより規模の適正化を図ることは法律事項なのです。

平成 11 年から始まったいわゆる「平成の大合併」で、それまで 3,232 あった全国の市町村数は、平成 19 年 10 月には 1,800 にまで減少しました。

しかし、市町村の財政力が比較的高いとされる大都市圏ではあまり合併は進みませんでした。県内にも、合併協議会は設置したけれども最終的に合併に至らなかった市町村が多く存在しています。

郷土の偉人、渋沢栄一翁の企業経営理念に「論語とそろばん」がありますが、私は合併には「ロマンとそろばん」が必要だと考えています。財政だけ、そろばん勘定だけで合併を考えても、理念、テーマがないとなかなかうまく進みません。逆にロマンだけで合併しても財政が成り立たない恐れがあります。

地方分権改革も第２期に入り、これからが正念場です。今後、各地域、各市町村におきまして、地域の将来をよく考え、歴史や文化といったロマンを共有できる範囲で、経済的・財政的に自立できるよう、合併を検討していただければと考えています。

今回、県では、合併した県内市町の御協力をいただいて、実例をもとに、合併のメリットや円滑な合併協議の方法を研究しました。この研究結果が地域の将来のあり方を検討する契機となり、合併に向けた参考となれば幸いです。

県としても、合併に取り組む市町村、合併して新しいまちづくりに頑張る市町村に対し、可能な限りの支援を行ってまいります。

埼玉県知事　上田清司

地方分権改革と市町村合併

市町村合併の背景とポイント

市町村合併が進められている背景として、次の４点が言われています。

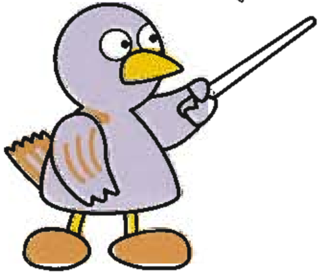

１．地方分権の推進

- ○地方でできることは地方で
- ○住民に最も身近な市町村について、規模・能力の充実が大切

２．少子高齢化の進展

- ○人口減少社会に突入
- ○少子高齢化に対応した、サービス提供・専門スタッフが必要

３．広域的な行政需要が増大

- ○日常生活圏（通勤、通学、買い物等）の拡大に応じた、市町村の拡大が必要

４．行政改革の推進

- ○極めて厳しい財政状況。国・地方とも、より簡素で効率的な行財政運営が必要　→更なる行政改革の推進

→ 基礎自治体である市町村の規模・能力の充実、行財政基盤の強化が必要

→ **市町村合併の推進**

これらの課題に、適切かつ持続的に対応できるか
・・・・・オープンな場で、徹底的な検討を

第2期地方分権改革へ

平成 12 年に地方分権一括法が施行され、地方自治が新しい段階に入り、三位一体の改革や地方の行政改革が進められ、市町村合併も大きく進展しました。

全国の市町村数の推移

しかし、さらに地方分権改革を進めていく必要があることから、平成 18 年 12 月に地方分権改革推進法が成立し、「第 2 期地方分権改革」がスタートしています。

まだ実施段階の前段階で、議論と制度改革に乗り出したところですが、非常にスピード感をもって行っていこうとしており、今後の動向を注視していく必要があります。

地方分権改革推進法の概要

【基本理念】
- 国及び地方公共団体が分担すべき役割を明確にする
- 地方公共団体の自主性及び自立性を高める

ことにより、地方公共団体が自らの判断と責任において行政を運営することを促進

- ◆ 地方分権改革推進委員会の設置
- ◆ 今後、地方分権改革推進計画を作成
- ◆ 平成 19 年 4 月 1 日から施行　3 年間の時限法

人口減少と高齢化の進展

地方分権改革の議論が進められる大きな要因として、人口減少と高齢化の進展があります。現行の様々な制度は、人口規模などが右肩上がりで大きくなっていくことが前提となっています。また、本県などの大都市圏では高齢化が急速に進み、様々な影響が生じ始めています。

人口の減少や高齢化が確実に進展していく中で、それに対応した制度が必要になっています。

埼玉県の人口と高齢化率の推移

※出典：『国勢調査』（総務省）
「将来予測に基づく政策形成基礎調査（平成 18 年度）」（埼玉県）

※高齢化率：
総人口に占める 65 歳以上人口の割合

現在、合併新法による市町村の合併が進められています。様々な特例が盛り込まれたこの法律の期限が平成 22 年 3 月までとなっています。

期限内に合併するためには、合併協議に要する期間を考えると、今が最後のチャンスかもしれません。

県内の市町村合併

全国的に市町村合併が大きく進展する中、埼玉県でも 15 地域 37 市町村で合併が行われ、平成 11 年 3 月に 92 あった市町村数が、平成 19 年 2 月には 70 になりました。

⑩ 神川町
「水と緑とそして人が織りなす豊かなまち」
～安らぎとゆとりのある大地を目指して～

⑪ 本庄市
あなたが活かす、みんなで育む、
安全と安心のまち 本庄
～世のため、後のため～

⑨ 深谷市
「夢を育み 明日に飛翔する
笑顔都市 ふかや」

⑦ 小鹿野町
花と歌舞伎のまち・おがの

③ 熊谷市
川と川 環境共生都市 熊谷

② 秩父市
"環境重視・経済回生"
自然と人のハーモニー
環境・観光文化都市 ちちぶ

⑧ 行田市
～水と緑 個性あふれる文化都市～

④ 鴻巣市
花かおり 緑あふれ
人輝くまち こうのす

① 飯能市
共に創る 人と緑がかがやくまち

※ 合併市町

⑤ 春日部市
「人・自然・産業が調和した
ふれあい共生都市」
～にぎわいと交流の
まちづくりを目指して～

⑫ ときがわ町
人と自然の優しさにふれるまち
ときがわ

⑥ ふじみ野市
自信と誇り そして愛着のあるまち
ふじみ野

合併期日	新市町名（合併関係市町村）
平成 13 年 5 月 1 日	さいたま市（浦和市、大宮市、与野市）
17 年 1 月 1 日	飯能市（飯能市、名栗村）
4 月 1 日	さいたま市（さいたま市、岩槻市）
	秩父市（秩父市、吉田町、大滝村、荒川村）
10 月 1 日	熊谷市（熊谷市、大里町、妻沼町）
	鴻巣市（鴻巣市、吹上町、川里町）
	春日部市（春日部市、庄和町）
	ふじみ野市（上福岡市、大井町）
	小鹿野町（小鹿野町、両神村）

合併期日	新市町名（合併関係市町村）
平成 18 年 1 月 1 日	行田市（行田市、南河原村）
	深谷市（深谷市、岡部町、川本町、花園町）
	神川町（神川町、神泉村）
1 月 10 日	本庄市（本庄市、児玉町）
2 月 1 日	ときがわ町（都幾川村、玉川村）
19 年 2 月 13 日	熊谷市（熊谷市、江南町）

県内の合併協議の経緯

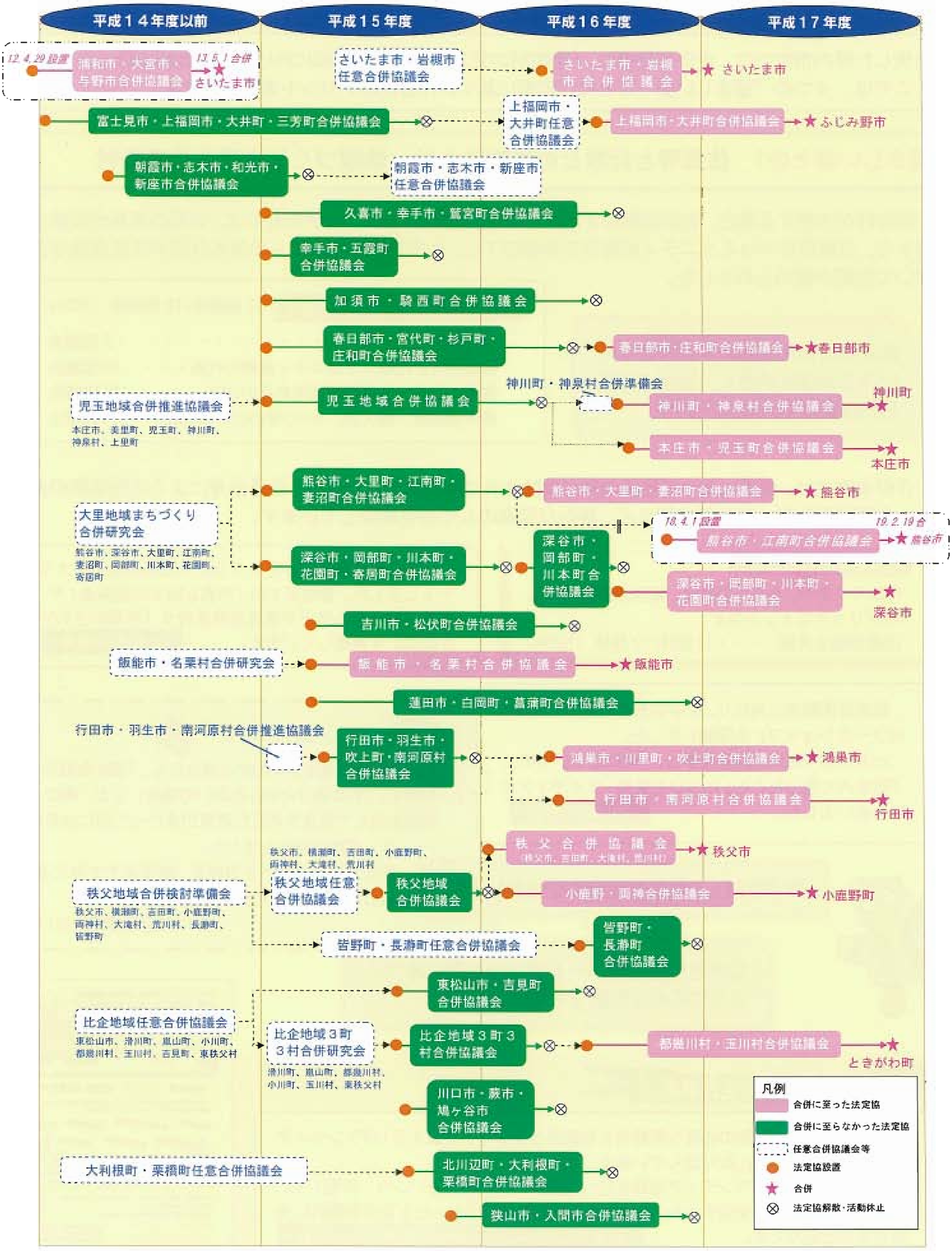

平成１４年度以前
平成１５年度
平成１６年度
平成１７年度
12.4.29 設置
浦和市・大宮市・与野市合併協議会
13.5.1 合併
さいたま市
さいたま市・岩槻市任意合併協議会
さいたま市・岩槻市合併協議会
さいたま市
富士見市・上福岡市・大井町・三芳町合併協議会
上福岡市・大井町任意合併協議会
上福岡市・大井町合併協議会
ふじみ野市
朝霞市・志木市・和光市・新座市合併協議会
朝霞市・志木市・新座市任意合併協議会
久喜市・幸手市・鷲宮町合併協議会
幸手市・五霞町合併協議会
加須市・騎西町合併協議会
春日部市・宮代町・杉戸町・庄和町合併協議会
春日部市・庄和町合併協議会
春日部市
児玉地域合併推進協議会
本庄市、美里町、児玉町、神川町、神泉村、上里町
児玉地域合併協議会
神川町・神泉村合併準備会
神川町・神泉村合併協議会
神川町
本庄市・児玉町合併協議会
本庄市
大里地域まちづくり合併研究会
熊谷市、深谷市、大里町、江南町、妻沼町、岡部町、川本町、花園町、寄居町
熊谷市・大里町・江南町・妻沼町合併協議会
熊谷市・大里町・妻沼町合併協議会
熊谷市
18.4.1 設置
19.2.19 合
熊谷市・江南町合併協議会
熊谷市
深谷市・岡部町・川本町・花園町・寄居町合併協議会
深谷市・岡部町・川本町合併協議会
深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会
深谷市
吉川市・松伏町合併協議会
飯能市・名栗村合併研究会
飯能市・名栗村合併協議会
飯能市
蓮田市・白岡町・菖蒲町合併協議会
行田市・羽生市・南河原村合併推進協議会
行田市・羽生市・吹上町・南河原村合併協議会
鴻巣市・川里町・吹上町合併協議会
鴻巣市
行田市・南河原村合併協議会
行田市
秩父市、横瀬町、吉田町、小鹿野町、両神村、大滝村、荒川村
秩父地域合併検討準備会
秩父市、横瀬町、吉田町、小鹿野町、両神村、大滝村、荒川村、長瀞町、皆野町
秩父地域任意合併協議会
秩父地域合併協議会
秩父合併協議会
(秩父市、吉田町、大滝村、荒川村)
秩父市
小鹿野・両神合併協議会
小鹿野町
皆野町・長瀞町任意合併協議会
皆野町・長瀞町合併協議会
東松山市・吉見町合併協議会
比企地域任意合併協議会
東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、都幾川村、玉川村、吉見町、東秩父村
比企地域３町３村合併研究会
滑川町、嵐山町、都幾川村、小川町、玉川村、東秩父村
比企地域３町３村合併協議会
都幾川村・玉川村合併協議会
ときがわ町
川口市・蕨市・鳩ケ谷市合併協議会
大利根町・栗橋町任意合併協議会
北川辺町・大利根町・栗橋町合併協議会
狭山市・入間市合併協議会
凡例
合併に至った法定協
合併に至らなかった法定協
任意合併協議会等
法定協設置
合併
法定協解散・活動休止

実例から見た合併メリット

合併した県内市町では、合併を契機に、「市町村の望ましい姿」の実現に向け様々な取組を行っています。ここでは、４つの“望ましい姿”ごとに、実例に基づいた合併のメリットを紹介します。

望ましい姿その1　住民等と行政との協働により、地域づくりを進める市町村

市町村が合併する場合、合併協議会を設置して協議を行います。合併市町では、住民の意見が反映されるよう、公募委員やコミュニティ組織等の参画の下に、合併後のまちづくりの基本計画や住民負担などについて協議が進められました。

合併協議への住民参画状況　12 協議会/12 協議会（100%）

公募委員	2 協議会
自治会など地域コミュニティ組織の代表	10 協議会
農業、工業、商業の地域産業会の代表	12 協議会
青年会議所、婦人会、ＮＰＯ等の団体の代表	11 協議会

メリット

合併時に住民参画の下、行政サービスの大改革が行え、地域の将来を見直せます。

合併市町では、合併によって住民の声が反映されづらくならないよう、首長自身による広聴活動の充実や、各種計画策定への住民参画など、新たな協働のしくみを構築しています。

広聴活動の充実

市政モニター、首長への手紙、審議会委員の公募、パブリックコメントなど
広聴活動を充実　・・・12 団体/12 団体（100%）

「あなたが市長だったら 5,000 人市長運動」をスタートしました。各地区での「市長と語る対話集会」や、企業、サークルなどで意見交換を行う「市長のさわやか訪問」を実施しています。　**～行田市の取組～**

総合計画策定に当たり、小中学生を対象に「未来神川ワークショップ」を開催しました。
バスに乗り町内施設を見学し、「町にほしいもの」、「町をみて思ったこと」について意見・アイディアを出し合いました。　**～神川町の取組～**

ちょっとブレイク

箱物とかの希望が多いのかと思ったら、「豊かな自然を残す」「お年寄りとのふれあいの場所」など、町の特徴を捉えて将来を考えた意見が多かったのには驚き、同時に安心しました。
新たな町の進むべき方向を、町民全てで考える機会となって良かったと思います。
（神川町企画調整担当）

市（町）政への住民参画機会が増加します。

メリット

住民と行政とのパートナーシップに基づくまちづくりが推進できます。

まちづくりへの住民参画

元気な高齢者が援助の必要な高齢者を有償ボランティアで支える「ボランティアバンクおたすけ隊」に取り組んでいます。
買物代行などのボランティア活動を行った場合、その実績をバンク（貯蓄）し、秩父市共通商品券で受領するか、自分がサービスを必要になったときの利用料に充当できる仕組みです。　**～秩父市のみやのかわ商店街振興組合の取組～**

市の特産の「花」を生かし「ガーデンシティふかや構想」を推進しています。
市民の手による「ふかや花フェスタの開催」や、「ふかや学校花はなプラン」、「公共用地のアダプト制度の推進」などにより、花で心が繋がるまちづくりを推進しています。　～深谷市の取組～

メリット

合併を契機に、住民が改めて地域のことを考えるようになり、まちづくりへの関心が高まります。

望ましい姿その２　住民に最も身近な基礎的自治体として、自らの権限と財源を持ち、自己決定権を持つ自立した市町村

三位一体の改革で５兆円の交付税削減が行われ、県内の合併市町も財政状況は大変厳しいものとなっています。また、合併してから数年は、新市町内での地域間格差の解消や一体的なまちづくりを進めていくため、普通建設事業費が一時的に増加する傾向にあります。（右図参考）

県内合併市町の財政計画　(単位：百万円)

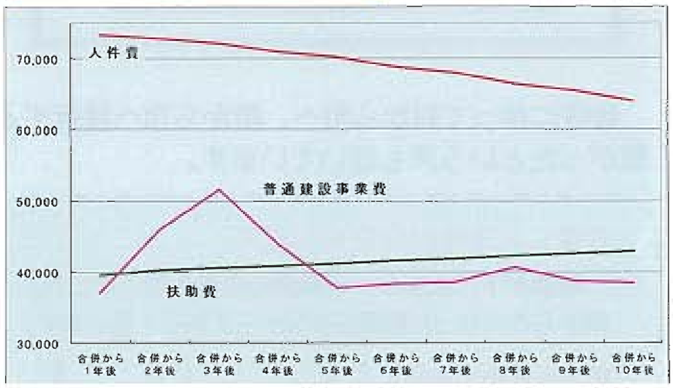

※県内 12 合併市町の財政計画の集計

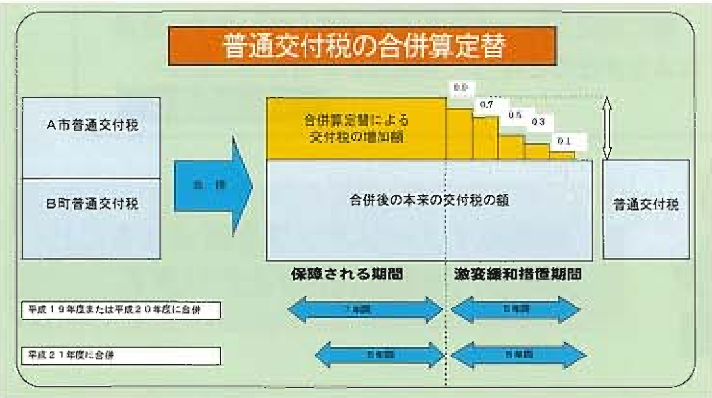

こうした状況下でも合併後のまちづくりが進むよう合併特例法に財政特例が定められています。
代表的なものに、合併後の一定期間、交付税が保障される「普通交付税の合併算定替の特例」があります。（左図）

合併算定替により普通交付税が加算された額
県内合併 12 市町合計　81 億 6, 365 万円
（平成 18 年度実績）

メリット

合併特例を使って財政基盤の強化を図れます。

組織の充実

メリット

行政体制が大きくなることで、組織の充実や専門性の向上を図れます。

組織の充実状況

- 新たに課・担当を設置　12 団体/12 団体（100%）
- 新たに部を設置　秩父・鴻巣・春日部・ふじみ野
- 行革実施組織の設置　飯能・熊谷・春日部・ふじみ野・深谷
- スタッフ制の導入　秩父・春日部・小鹿野・ときがわ

合併を契機に、県から「未熟児の訪問指導」の権限の移譲を受けました。
未熟児は疾病にかかりやすいなど保護者の育児不安が強くなります。住民に身近な市で対応することで、迅速な対応と健やかな成長を積極的に支援していくことが可能となりました。　～秩父市の取組～

権限移譲を積極的に受け、地域のことを自ら決定できるようになります。

メリット

多様化する住民ニーズへのきめ細かな対応ができるようになります。

合併により規模を拡大することで、大都市制度※を活用することが可能です。

※一定規模以上の市に一定の事務権限が一括して移譲される制度。**政令指定都市、中核市、特例市**があります。

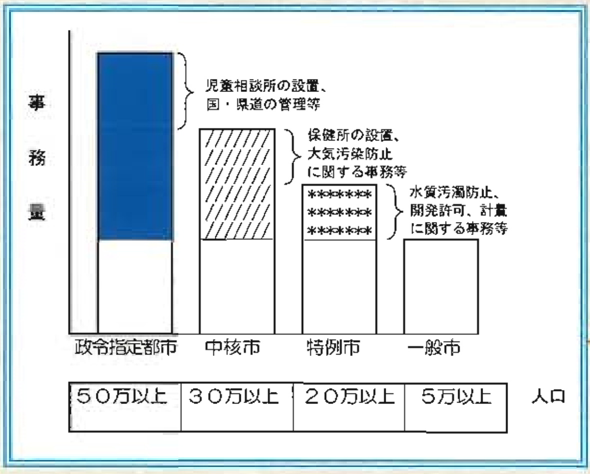

平成21年の特例市移行を目指す熊谷市

本市は2回の合併を経て20万都市となり、従来にも増して都市機能の充実が図られました。

今後、移譲される権限とともに、さらに行財政基盤の確立を図り、より自主性、自立性の高い都市へ力強い歩みを進めたいと考えています。

メリット

大都市等の特例を受けて総合行政が展開できるようになり、地方分権時代にふさわしいまちづくりが推進できます。

合併に伴って村から町へ、町から市へ移行することにより、イメージアップや地域経済の活性化に繋がったという声も届いています。

合併した地域の住民からの声

地価が下げ止まり、不動産の広告も増えました。町から市になった影響が少なからずあると思います。

都内へ通勤・通学する若い世代からの声

以前、都内で、住所を○○町と書いたら区名又は市名から記入するように言われ恥ずかしかったことがありました。

「市」になってとてもうれしく思います。

企業誘致には以前から積極的に取り組んできましたが、合併後、効果が現れています。

特に旧児玉町への企業進出が進んでいます。合併により本庄市となった効果などが考えられます。

～本庄市の取組～

メリット

地域のイメージアップが図られることにより、地域の価値が上がります。

望ましい姿その３　住民が最小のコストで最大のサービスを享受できる効率的な行財政運営が可能な市町村

合併市町では、合併によるスケールメリットを生かしながら行財政改革に取り組み、効率的な行政経営に努めています。

- 市民代表を含めた民間有識者で組織する「ふじみ野市行財政改革推進委員会」の意見・提言を取り入れ、また、市議会との連携を図りながら、行財政改革を積極的に推進していきます。　**～ふじみ野市の取組～**
- 「チャレンジ80プラン」として、経常収支比率80%を目標に財政全般の見直しを進めています。　**～秩父市の取組～**

県内12合併市町の財政計画では、
合併後約10年間で総額731億円の効率化が図られると試算しています。

メリット

合併後は、それぞれの市町村が別々に行っていた事業や事務をまとめたりすることで、行財政の効率化が図れます。

県内合併市町の財政計画

市町村名	削減額（単位：億円）
飯　能　市	▲ 53.0
秩　父　市	▲ 40.5
熊　谷　市	▲ 101.0
鴻　巣　市	▲ 97.1
春日部市	▲ 136.8
ふじみ野市	▲ 62.0
小鹿野町	▲ 16.5
行　田　市	▲ 30.0
深　谷　市	▲ 85.7
神　川　町	▲ 24.4
本　庄　市	▲ 73.2
ときがわ町	▲ 11.0
計	▲ 731.2

春日部市の合併後2年間の削減効果実績

一般職員の削減効果　約6億1,600万円
（平成17年度と18年度の決算比較）
新規採用の抑制や手当等の見直しにより削減された額

特別職の削減効果　約1億6,000万円（17,18年度合計）
特別職が減ったことなどにより削減された額

議会議員の削減効果　約6,100万円（17,18年度合計）
定数を52人から36人としたことにより削減された額

県内市町村の定員削減目標　(H19.3.31現在)

	合併12団体計	未合併57団体計	計
定員純減目標	▲1,281人	▲1,900人	▲3,181人
削減率	▲9.6%	▲5.8%	▲6.9%

効率化の効果は合併後すぐには得られませんが、人件費を中心に確実に経費の削減が図られます。

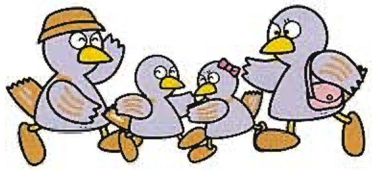

メリット
効率化によってもたらされた財源を、住民サービスに必要な経費に振り向けられます。

望ましい姿その4　住民が、帰属意識を持ち、誇りに思えるようなテーマを持った夢のあるまちづくりを進めることができる市町村

1　テーマを持ったまちづくり

森林文化都市宣言によるまちづくり　～飯能市～

森林とのふれあいにより育まれた情感と森林の恵みを生かした生活を、過去から現代・未来に伝えていくことが、新生飯能市の進むべき道と考え、「森林文化都市宣言」を行いました。

この宣言のもとに平成18年からの10か年計画である第4次飯能市総合振興計画を定めました。

メリット
合併を生かして、テーマを持ったまちづくりに意欲的に取り組むことができます。

花をテーマにしたまちづくり　～鴻巣市～

東日本最大級の花き市場を有する鴻巣市、花き生産が盛んな川里町、多くの観光客が訪れるコスモス畑を有する吹上町が合併し、全国に誇る「花のまち」が誕生しました。

まちの活力を生み出し、心や暮らしに彩りとやすらぎを与えてくれる「花」を最大限活用して、個性的なまちづくりを進めています。

2　住民の利便性の向上、サービスの高度化・多様化

合併市町では、合併を契機に、地域の実情に合わせて行政サービスの見直しを図っています。

メリット
合併のスケールメリットを生かして、サービスの高度化・多様化が図れ、住民の利便性が向上します。

住民サービス充実の取組

- **子ども医療費助成等の拡大**
  秩父・熊谷・鴻巣・春日部・行田・深谷・神川・本庄・ときがわ
- **検診など保健事業の充実**
  飯能・熊谷・鴻巣・春日部・ふじみ野・行田・神川・本庄
- **コミュニティバス（循環バス）の新設・拡充**
  秩父・鴻巣・春日部・行田
- **土（日）曜開庁や開庁時間の延長**
  熊谷・春日部・小鹿野・行田・深谷・ときがわ

メリット

合併を契機に、事業を地域の実情に合わせて、改善・改革していくことができます。

携帯電話不感地域等の解消の取組

～飯能市・秩父市・小鹿野町・ときがわ町～

山間地域をもつ合併市町では、携帯電話の不感地域やデジタル放送の難視聴地域を解消するために、光ファイバー等を地域の中心部まで整備し、山間地域に基地局を設置することなどにより解消を図っていきます。

3　広域的観点に立ったまちづくり

合併市町は、合併によって日常の生活圏に合わせて行政区域が広がったことにより、広域的観点に立って、効果的なまちづくりを進めています。

旧本庄市と旧児玉町の境付近にある上越新幹線本庄早稲田駅（写真）周辺に新たな拠点形成を進めています。隣接する早稲田リサーチパークと連携し、魅力あるまちづくりを目指しています。

～本庄市の取組～

旧上福岡市と旧大井町の境の東武東上線上福岡駅西口駅前の市街地再開発事業地に「ふじみ野市サービスセンター」がオープンしました。

子育てふれあい広場（写真）、市民活動支援センターなどが入っており、旧市町の住民の交流の拠点として期待しています。

～ふじみ野市の取組～

メリット

広域的な視点に立って、道路・公共施設の整備や土地利用等が実施でき、より効果的なまちづくりが可能になります。

4　地域伝統文化等の資源の掘り起こし

合併により旧来の文化や伝統の消失が心配されますが、合併市町では、合併を契機に改めて自らの地域を見直して、まちづくりを進めています。

小鹿野町「ウェルカムライダーズ構想」

オートバイ来町者の増加を受け、ライダーが…来やすく・居やすく・また来たい町をコンセプトとしたまちおこしを立ち上げました。

専用駐輪場、道路サインの整備や、町内の商店・温泉施設と連携したパックの設定などを進めていきます。

小鹿野町「歌舞伎によるまちづくり」

二百数十年という長い歴史の中で培われてきた小鹿野歌舞伎を通し、伝統文化によるまちおこしを行っています。

メリット

伝統文化の保存・継承と合わせて新たな地域資源を掘り起こすことにより、地域のアイデンティティを持ったまちづくりを進めていくことができます。

合併により、職員が刺激を受けて互いに勉強し切磋琢磨するといった効果が生じています。
職員の質が向上することで新たな創意と工夫も生まれ、合併市町は確実に力をつけています。

メリット

合併による仕事の見直しや人材交流が進む中で、市町村職員がレベルアップすることができます。

メリット

これからの地域間競争に打ち勝てる力を持った市町村となることができます。

合併協議Q＆A

Q　法定合併協議会の委員にはどのような人がなっているのですか？

A　合併特例法では、関係市町村の議会の議員又は長その他の職員をもって充て、学識経験を有する者を加えることができるとされています。

県内合併市町は学識経験者として、大学教授や県職員等に加え、各市町村の住民代表や各種団体代表等を選任しています。

Q　法定合併協議会での協議にはどのくらいの時間がかかるのですか？

A　県内合併 12 市町の法定合併協議会の平均設置期間は 12.7 月で、全国平均の 20.2 月に比べ短くなっています。

これは、合併市町の多くが過去に合併協議会の解散を経験しており、解散した協議会での協議内容を踏襲できたことが大きな要因と考えられます。

Q　法定合併協議会ではどのようなことを協議するのですか？

A　合併の是非を含めて次のようなことを協議します。

①合併市町村基本計画の策定

基本方針、重要事業、公共的施設の統合整備、財政計画など

②その他市町村の合併に関する協議

協定項目１：方式、期日、名称、事務所の位置、財産の取扱い

協定項目２：合併特例法に規定する特例の取扱い

協定項目３：その他必要な協議事項

Q　法定合併協議会では合併について住民にどのように説明や情報提供をするのですか？

A　住民に対して合併の必要性やまちの将来像、合併協議の状況等について直接説明し、疑問に答えるものとして住民説明会があります。

比較的小規模な住民の集まりに首長、合併協議会事務局職員等が出向く形式のものが数多く行われています。

この他、合併協議会では、ホームページ、「合併協議会だより」などの広報紙、パンフレット等により、住民に情報を提供しています。

Q　合併するためには住民投票を行う必要はあるのですか？

A　合併の是非を決定するに当たって、住民投票を実施する例が見受けられます。住民投票は、住民の意向を確認する一つの手段ではありますが、間接民主制をとっている我が国の地方自治制度から見ても、その是非は一概には言えません。

住民投票を実施するに当たっては、住民に客観的な情報を十分に提供した上で実施するなど、慎重な対応が必要です。

市町村合併応援宣言！

ホームページでも市町村合併に関する情報を提供しています

http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BK00/gappei/gappei-home.html

彩の国　埼玉県